

# 参 考 資 料

(政策評価の結果の反映状況事例)

(令和4年度予算政府案)

令和4年1月

財務省主計局

## 【 目 次 】

|   | 頁 |
|---|---|
| (1) 【 内 閣 府 】 世界に開かれた市場としての機能発揮・強化、公正性・透明性の確保のための制度・環境整備(うち、国際金融都市の確立に向けた海外の資産運用会社等の受入れに係る環境整備経費)           | 1 |
| (2) 【 総 務 省 】 ICT分野における国際戦略の推進(うち、国際会議等に必要な経費)  | 1 |
| (3) 【 法 務 省 】 人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防(うち、全国的視点に立った人権啓発活動の実施及び人権関係情報提供活動等の委託等)                        | 2 |
| (4) 【 外 務 省 】 内外広報・文化交流・報道対策(うち、外国報道関係者招へい費)  | 2 |
| (5) 【 財 務 省 】 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実                    | 3 |
| (6) 【 文 部 科 学 省 】 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進(うち、特別支援教育充実事業)  | 3 |
| (7) 【 厚 生 労 働 省 】 長時間労働の抑制、年次有給休暇取得促進等により、ワーク・ライフ・バランスの観点から多様で柔軟な働き方を実現すること(うち、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業) | 4 |
| (8) 【 農 林 水 産 省 】 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保(うち、農山漁村振興交付金(農泊推進対策))   | 4 |
| (9) 【 経 済 産 業 省 】 データ利活用(うち、AI人材連携による中小企業課題解決促進事業)  | 5 |
| (10) 【 国 土 交 通 省 】 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する(うち、地震津波観測事業)                                     | 5 |
| (11) 【 環 境 省 】 放射性物質による環境の汚染への対処(うち、県民健康調査支援のための調査研究)   | 6 |
| (12) 【 防 衛 省 】 人的基盤の強化(うち、予備自衛官補の教育におけるeラーニングの整備)   | 6 |

(注) 計数については、精査の結果、異同を生じることがある。

| No  | 予算額    | 事業の概要   | 達成しようとする目標及び実績  | 政策評価結果のポイント  | 予算への反映内容   |
|---|--------|---|---|--|--|
| <b>(1) 【所管】内閣府</b> <b>【会計・組織(勘定)】一般会計・金融庁</b><br><b>【項】金融政策費</b> <b>【事項】金融市場整備推進に必要な経費</b><br><b>【政策名】世界に開かれた市場としての機能発揮・強化、公正性・透明性の確保のための制度・環境整備(うち、国際金融都市の確立に向けた海外の資産運用会社等の受入れに係る環境整備経費)</b> |        |   |   |  |  |
| 令和3年度<br>当初予算額  | 49百万円  | 日本市場がアジアにおける国際金融ハブとして発展していけるよう、海外金融機関等も含めた関係者と十分にコミュニケーションを取りつつ、金融・資本市場の魅力を上向きさせ、海外金融機関等の受入れ環境整備を一層加速させていくための海外の資産運用会社等の受入れに係る環境整備経費。 | <b>【目標】</b><br>「金融業の拠点開設サポートデスク」で受け付けた相談について、内容・ニーズに応じた的確に対応。<br><br><b>【実績】</b><br>「金融業の拠点開設サポートデスク」及びその機能を引き継ぐ形で令和3年1月に開設された「拠点開設サポートオフィス」において、日本への拠点開設を検討する海外の資産運用会社等から、日本拠点開設に係る金融法令の手続き等に関する相談を令和2年度は108件受け付け、関係自治体等と連携・協力しつつ、的確に対応し、新たに7社の業登録が完了。 | 海外金融機関等の受入れ環境整備のため、引き続き、拠点開設サポートオフィスへの相談について、内容・ニーズに応じた的確に対応していく。  | 「拠点開設サポートオフィス」においては、一定の相談件数や業登録実績が得られたところであるが、海外資産運用会社等からニーズがあるオンライン相談・ビデオ会議の更なる活用等により、通信費等の見直しを行った。                               |
| 令和4年度<br>予算案  | 31百万円  |   |   |  |  |
| 反映額▲3百万円  |        |   |   |  |  |
| <b>(2) 【所管】総務省</b> <b>【会計・組織(勘定)】一般会計・総務本省</b><br><b>【項】総務本省共通費</b> <b>【事項】国際会議等に必要な経費</b><br><b>【政策名】ICT分野における国際戦略の推進(うち、国際会議等に必要な経費)</b>  |        |   |   |  |  |
| 令和3年度<br>当初予算額  | 178百万円 | 各種国際会議への参加や二国間政策対話の実施等を通じて、我が国の情報通信政策のアピール及び情報通信に関するシステム等の技術の普及等に向けた働きかけを関係諸国に対し積極的に進めることにより、我が国の国際交渉の高度化及び我が国の国際競争力強化に資する取組を実施する。    | <b>【目標】</b><br>ICT分野に関する協力強化について合意した各国との案件数<br>年度ごとに26件程度<br><br><b>【実績】</b><br>平成30年度:67件<br>令和元年度:55件<br>令和2年度:13件  | 令和2年度の実績は目標を下回ったが、令和2年度は新型コロナウイルスの世界的な流行の影響で中止になった政策協議や合意案件が多くある中、オンラインで協議できると両国で決定した案件については全て対応又は合意できた。 | 我が国の情報通信分野の海外発展に貢献するため、引き続き取組を推進していくことが重要であり、令和2年度における取組実績を踏まえ、効率的・効果的な観点から、オンラインで協議できると両国で決定した案件については、オンラインで協議を行うことで、外国旅費の縮減を図った。 |
| 令和4年度<br>予算案  | 175百万円 |   |   |  |  |
| 反映額▲3百万円  |        |   |   |  |  |

| No  | 予算額    | 事業の概要   | 達成しようとする目標及び実績   | 政策評価結果のポイント   | 予算への反映内容  |
|---|--------|---|--|---|---|
| <b>(3)【所管】法務省</b><br><b>【会計・組織(勘定)】一般会計・法務本省</b><br><b>【項】人権擁護推進費 【事項】人権擁護の推進に必要な経費</b><br><b>【会計・組織(勘定)】一般会計・法務局</b><br><b>【項】人権擁護活動費 【事項】人権擁護活動に必要な経費</b><br><b>【政策名】人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防(うち、全国的視点に立った人権啓発活動の実施及び人権関係情報提供活動等の委託等)</b> |        |   |  |   |   |
| 令和3年度<br>当初予算額  | 667百万円 | 人権が尊重される社会の実現に寄与するため、人権尊重思想の普及高揚及び人権侵害の予防を図るなど、国民の人権の擁護を積極的に行う。                   | <b>【目標】</b><br>①法務省が作成するポスター、新聞広告及び資料等を見聞きした者に占める人権に関する理解や関心が深まった者の割合(%)<br>令和2年度:60%<br>②人権シンポジウムにおいて人権問題に関する理解・関心の深まった者の割合(%)<br>令和2年度:90%<br><br><b>【実績】</b><br>①令和2年度:46.3%<br>②令和2年度:98.6%  | 情報収集手段がスマートフォン等インターネット全盛の時代においては、ポスターや新聞広告の効果を検討し続けることは、実情にそぐわないのではないかと。また、国民の情報収集手段としては、インターネットが中心となっている上、コロナ禍においては、更にインターネット上のコンテンツへの需要が高まっている。 | 政策評価結果を踏まえ、効果が薄いとみられる新聞折り込みチラシ広告実施経費を削減する一方で、インターネット広告実施経費やSNSを活用した人権啓発活動に係るアドバイザー業務委託経費など、インターネット上のコンテンツを含む新たな媒体を利用した啓発活動に係る経費を予算措置した。 |
| 令和4年度<br>予算案  | 677百万円 |   |  |   |   |
| 反映額▲14百万円<br>(重点化+24百万円)<br>効率化▲38百万円   |        |   |  |   |   |
| <b>(4)【所管】外務省</b><br><b>【会計・組織(勘定)】一般会計・外務本省</b><br><b>【項】広報文化交流及報道対策費 【事項】広報文化交流及び報道対策に必要な経費</b><br><b>【政策名】内外広報・文化交流・報道対策(うち、外国報道関係者招へい費)</b>   |        |   |  |   |   |
| 令和3年度<br>当初予算額  | 50百万円  | 各国で発信力を有する記者を日本に招へいし、我が国の外交、経済等主要政策についての理解を促進し、世界のメディア報道における正しい対日理解を増進することを目的とする。 | <b>【目標】</b><br>外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。<br><br><b>【実績】</b><br>コロナ禍により実際の招へいができない状況下にあっても、海外における日本関連報道の継続的な発信に資するため、オンラインによる取材を実施した。令和3年3月末までに、11か国18メディアに対し、外交・安全保障、オリパラホストタウンとの交流、日本の新型コロナウイルス感染症対策、東日本大震災10年などをテーマにオンライン形式での取材を調整し、対日理解の促進につなげた。 | 海外メディアに対して、迅速かつ積極的に情報提供や取材協力を行っていくことが必要不可欠で、時宜を得たテーマや内容に応じ、様々な方法を活用して、戦略的かつ効果的な発信を行う。   | 政策目標の更なる達成に向けて、政策発信が必要なテーマごとの取材機会は確保しつつ令和2年度の実績を踏まえ、オンライン形式での取材を引き続き活用することで招へい費の縮減を図るとともに、オンライン化に係る各種経費に重点を置いた予算措置とした。                  |
| 令和4年度<br>予算案  | 28百万円  |   |  |   |   |
| 反映額▲21百万円<br>(重点化+6百万円)<br>効率化▲27百万円  |        |   |  |   |   |

| No   | 予算額    | 事業の概要  | 達成しようとする目標及び実績   | 政策評価結果のポイント  | 予算への反映内容   |
|--|--------|--|--|--|--|
| <b>(5) 【所管】財務省</b> <b>【会計・組織(勘定)】一般会計・財務本省</b><br><b>【項】税制企画立案費</b> <b>【事項】税制の企画及び立案に必要な経費</b><br><b>【政策名】経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実</b> |        |  |  |  |  |
| 令和3年度<br>当初予算額   | 160百万円 | 「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、各年度の税制改正作業等に取り組む。                  | <b>【目標】</b><br>税制に関する説明会の開催<br>目標値：47都道府県で実施(※)<br>※地域に着目した目標値の達成度のみならず、オンライン会議等を活用した講演・説明会の開催状況も踏まえて達成度を判定。   | 税制に関するパンフレットの作成・配布、ウェブサイト・税制メールマガジン・SNSを通じた情報発信、オンライン会議等も活用した講演・説明会の開催等の広報活動を積極的に実施した。<br>動画等を活用した情報発信や、子育て世代などをターゲットとした働きかけの強化等、新たな広報活動の実施に向けた取組を進めた。 | オンライン会議を活用した講演・説明会の開催や、オンデマンド配信、音声付きの講演資料の配布などにより、幅広い地域を対象とした周知・広報が可能となったことを受け、丁寧な説明の機会も設けていくとの方針のもと、案件に応じて対面による説明会を開催する一方、引き続きオンライン会議等も積極的に活用することにより、税制説明会等に係る職員旅費の見直しを図った。 |
| 令和4年度<br>予算案   | 159百万円 | 併せて、税制全般に対する国民の理解が深まるよう、税制に関する広報に取り組む。   | <b>【実績】</b><br>主たる説明会の開催場所は20都道府県にとどまったが、前年度までは実施しなかったオンライン会議を活用し一度に複数の場所からの参加を可能としたほか、説明会の様子をオンデマンド配信したり、音声付きの講演資料を配布したりするなどの取組を行った。                  |  |  |
| 反映額▲1百万円   |        |  |  |  |  |
| <b>(6) 【所管】文部科学省</b> <b>【会計・組織(勘定)】一般会計・文部科学本省</b><br><b>【項】初等中等教育振興費</b> <b>【事項】特別支援教育の推進に必要な経費</b><br><b>【政策名】一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進(うち、特別支援教育充実事業)</b>                                 |        |  |  |  |  |
| 令和3年度<br>当初予算額   | 161百万円 | 障害のある子供について、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を充実する。 | <b>【目標】</b><br>特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組を全て行っている幼・小・中・高等学校等の割合について、学校段階毎の達成割合をみると、特に幼児教育段階における達成率の低さがみられるため、こうした特に低い値となっている取組につき重点的に取り組むことで、実績値の向上を目指す。 | 特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組を全て行っている幼・小・中・高等学校等の割合について、学校段階毎の達成割合をみると、特に幼児教育段階における達成率の低さがみられるため、こうした特に低い値となっている取組につき重点的に取り組むことで、実績値の向上を目指す。                | 特別支援教育を行うための体制整備の充実については、これまでの調査研究によって一定の成果が蓄積されているが、政策評価結果を踏まえ、本事業で得た成果や好事例の普及周知の更なる実施や、全国的な取組状況の把握について、予算の重点化を図った。   |
| 令和4年度<br>予算案   | 198百万円 |  | <b>【実績】</b><br>平成30年度：53.3%<br>(学校段階毎の達成割合)<br>幼保連携型認定こども園：19.9%<br>幼稚園：27.8%<br>小学校：73.0%<br>中学校：63.0%<br>高等学校：36.5%                                  | また、実績値が低い要因について詳細な分析とその対応策を検討するべきではないか。  | 加えて、テーマごとに実施していた各種会議を一体的に開催することで参加しやすい環境を整備するとともに、開催経費等について、予算の効率化を図った。  |
| 反映額▲26百万円<br>(重点化+6百万円)<br>効率化▲32百万円   |        |  |  |  |  |

| No  | 予算額                            | 事業の概要  | 達成しようとする目標及び実績  | 政策評価結果のポイント  | 予算への反映内容  |
|---|--------------------------------|--|---|--|---|
| <b>(7) 【所管】厚生労働省</b>  |                                |  |   |  |   |
| <b>【会計・組織(勘定)】労働保険特別会計・労災勘定</b><br><b>【項】仕事生活調和推進費 【事項】仕事と生活の調和の推進に必要な経費</b><br><b>【会計・組織(勘定)】労働保険特別会計・雇用勘定</b><br><b>【項】高齢者等雇用安定・促進費 【事項】高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費</b> |                                |  |   |  |   |
| <b>【政策名】長時間労働の抑制、年次有給休暇取得促進等により、ワーク・ライフ・バランスの観点から多様で柔軟な働き方を実現すること(うち、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業)</b>   |                                |  |   |  |   |
| 令和3年度<br>当初予算額<br><br>令和4年度<br>予算案<br><br>反映額▲ 2,285百万円<br>(重点化+ 1,871百万円)<br>効率化▲ 4,156百万円)  | 6,679百万円<br><br>4,375百万円       | 中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し前向きに取り組むことが重要であるため、47都道府県の都道府県センター及び全国センターから成る「働き方改革推進支援センター」を設置し、<br>・労務管理等の専門家による、働き方改革全般に関する窓口相談や、企業訪問コンサルティングの実施、<br>・働き方改革全般に係る先進的な取組事例の収集や周知啓発及び総合的な情報発信等の支援を行う。 | <b>【目標】</b><br>・長時間労働の抑制、勤務間インターバル制度の導入促進、年次有給休暇の取得促進、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の普及等、労働時間等の設定の改善を促進する。<br>・労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている事業場の割合<br>令和2年度までに100%<br><br><b>【実績】</b><br>令和2年度: 60.5%   | 周知用パンフレットの作成、配布による普及啓発や働き方・休み方改善コンサルタントによる企業への呼びかけ・支援等を行っており、数値は長期的には上昇傾向であるが、令和2年度の目標値には未達となった。特に中小企業における取組の遅れが認められることから、取組を一層推進していく。 | 中小企業への企業訪問コンサルティングについて、全国センターから都道府県センターでの実施に変更することで、商工会等との連携強化や地域の事情に応じたきめ細かな支援が可能であり、今般、都道府県センターへの機能の集約化・重点化を図った。<br>一方、全国センターは、働き方改革に関連する全国斉一的な制度の周知啓発等といった大局的な役割とするほか、企業訪問コンサルティングを行う場合は、オンラインによる対応を原則とすること等により、コンサルティング業務経費を縮減し、予算の効率化を図った。 |
| <b>(8) 【所管】農林水産省</b>  |                                |  |   |  |   |
| <b>【会計・組織(勘定)】一般会計・農林水産本省</b><br><b>【項】農山漁村活性化対策費 【事項】農山漁村活性化対策に必要な経費</b>   |                                |  |   |  |   |
| <b>【政策名】地域資源を活用した所得と雇用機会の確保(うち、農山漁村振興交付金(農泊推進対策))</b>   |                                |  |   |  |   |
| 令和3年度<br>当初予算額<br><br>令和4年度<br>予算案<br><br>反映額▲ 1,333百万円   | 9,805百万円の内数<br><br>9,752百万円の内数 | 農泊の推進を通じた農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援。   | <b>【目標】</b><br>グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数のうち農山漁村体験等を行った人数<br>令和7年度: 1,540万人<br><br><b>【実績】</b><br>平成30年度: 1,212万人、92.6%<br>(1,309万人)<br>令和元年度: 1,207万人、87.5%<br>(1,379万人)<br>令和2年度: 519万人、40.2%<br>(1,290万人)<br>※%は目標に対する達成率、( )内は目標 | 新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制や緊急事態宣言等による外出制限・自粛等が非常に大きく影響しているところであるが、感染拡大が収束した後は国内外における観光状況の改善が見込まれるため、引き続き目標の達成に向けた取組を推進する。                  | 政策評価結果を踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要回復を見据えた農泊実施体制の構築等の取組を着実に実施していく一方、直近の応募や採択状況等の執行状況を踏まえ、新規採択地区数を精査し、見直しを行うことにより、予算額を縮減した。  |

| No  | 予算額      | 事業の概要  | 達成しようとする目標及び実績  | 政策評価結果のポイント  | 予算への反映内容   |
|---|----------|--|---|--|--|
| <b>(9)【所管】経済産業省</b> <b>【会計・組織(勘定)】一般会計・経済産業本省</b><br><b>【項】情報技術利活用促進費</b> <b>【事項】中小企業情報技術の利活用の促進に必要な経費</b><br><b>【政策名】データ利活用(うち、AI人材連携による中小企業課題解決促進事業)</b>                          |          |  |   |  |  |
| 令和3年度<br>当初予算額  | 550百万円   | AIによる課題解決を行う実践的な人材育成プログラムを実施し、さらに実践的なAI人材育成のためのデータ付き教材を作成し教育機関等に提供するとともに、中小企業がAIを導入する際のノウハウを取りまとめたガイドブックの作成等を実施する。 | <b>【目標】</b><br>IoTや、ビッグデータの解析などを含むAIを活用している企業比率<br>令和2年度:18%<br><br><b>【実績】</b><br>令和2年度:16%  | AIによる課題解決を行う実践的な人材育成プログラムを実施し、732名が参加した。さらに、実践的なAI人材育成のためのデータ付き教材を作成し教育機関等に提供するとともに、中小企業がAIを導入する際のノウハウをガイドブックとして取りまとめて公表するなどの取組によりデータ利活用の拡大に貢献した。<br>更なるデータ利活用拡大に向けて、各種支援施策も活用しながら経済界や教育機関等と協力して必要なデジタル人材育成を進める。 | 中小企業等におけるデータ利活用の拡大やAI人材の育成が図られたほか、ガイドブックの取りまとめ等、一定の成果が得られたことから、本事業は事業期間を短縮して終了することとし、今後のAI人材の育成はデジタル人材育成全体の中で引き続き進めていくこととする。   |
| 令和4年度<br>予算案  | —        |  |   |  |  |
| 反映額▲ 550百万円   |          |  |   |  |  |
| <b>(10)【所管】国土交通省</b> <b>【会計・組織(勘定)】一般会計・気象庁</b><br><b>【項】観測予報等業務費</b> <b>【事項】自然災害による被害を軽減するための気象情報の充実に必要な経費</b><br><b>【政策名】自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する(うち、地震津波観測事業)</b> |          |  |   |  |  |
| 令和3年度<br>当初予算額  | 4,519百万円 | 国内外の地震を観測・監視し、最新の地震学的知見に基づく解析を行い、適時的確に緊急地震速報、津波警報や震度に関する情報等を発表することにより、地震や津波による災害の防止・軽減を図る。                         | <b>【目標】</b><br>日本海溝沿いで発生した地震において、緊急地震速報(予報)を発表し、震度1以上を観測した地震について、緊急地震速報(予報)の第1報を発表するまでの時間の平均値を19.4秒以内(令和2年度)とする。<br><br><b>【実績】</b><br>平成30年度:23.3秒<br>令和元年度:22.9秒<br>令和2年度:20.9秒 | 令和元年度から海底地震計(S-net※)の観測データを緊急地震速報に活用し、着実に運用を行ったものの、令和2年度の実績値は20.9秒であり、目標年度における目標値である19.4秒には達しなかった。<br><br>※防災科学技術研究所が根室沖から房総半島沖に設置している日本海溝海底地震津波観測網。   | 政策目標達成のためのシステム及び観測機器整備を引き続き進めるとともに、観測データを地震活動等総合監視システム(EPOS※)へ送信する通信回線の切替(LTE化)を進めることで、予算の縮減を図った。<br><br>※EPOS (Earthquake Phenomena Observation System)<br>日本全国における地震や津波の観測データをリアルタイムで処理・解析し、緊急地震速報、津波警報・注意報や地震・津波に関する情報等を防災機関、報道機関等に迅速に提供するシステム。 |
| 令和4年度<br>予算案  | 3,214百万円 |  |   |  |  |
| 反映額▲ 6百万円   |          |  |   |  |  |

| No  | 予算額   | 事業の概要  | 達成しようとする目標及び実績  | 政策評価結果のポイント  | 予算への反映内容   |
|---|-------|--|---|--|--|
| <b>(11)【所管】環境省</b>  |       |  |   |  |  |
| <b>【会計・組織(勘定)】エネルギー対策特別会計・電源開発促進勘定</b><br><b>【項】原子力安全規制対策費</b>                    |       |  |   |  |  |
| <b>【事項】原子力の安全規制対策に必要な経費</b><br><b>【政策名】放射性物質による環境の汚染への対処(うち、県民健康調査支援のための調査研究)</b> |       |  |   |  |  |
| 令和3年度<br>当初予算額  | 66百万円 | 福島県における原発事故による放射線への健康不安は未だに続いており、長期にわたり住民の健康を見守る必要があるため、住民の健康管理が適切に行われるよう、福島県が行っている県民健康調査「甲状腺検査」後の保険診療に係る診断情報の収集を行い、得られた情報を分析し、甲状腺検査の充実に活かすための支援を実施する。 | <b>【目標】</b><br>原子力被災者の健康確保、健康不安の解消<br><br><b>【実績】</b><br>福島県に県民健康調査に係る交付金を交付するとともに、放射線の健康影響に関する研究調査事業やリスクコミュニケーション事業等を実施した。                     | 「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議 中間取りまとめ」を受けた「環境省における当面の施策の方向性」において、福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実に努めるとされており、引き続き、福島県等関係自治体や関係機関と緊密に連携し状況を把握する必要がある。 | 甲状腺検査において、医療機関での診療が必要であることが判明した方々を長期にわたりフォローアップするなど、支援の充実に努める一方、福島県等関係自治体や関係機関と緊密に連携し、保険診療に係る対象者数の適切な見直し等を把握することで所要額を精査し、予算額を縮減した。 |
| 令和4年度<br>予算案  | 53百万円 |  |   |  |  |
| 反映額▲ 14百万円  |       |  |   |  |  |
| <b>(12)【所管】防衛省</b>  |       |  |   |  |  |
| <b>【会計・組織(勘定)】一般会計・防衛本省</b><br><b>【項】防衛本省共通費</b>                                  |       |  |   |  |  |
| <b>【事項】陸上自衛隊の運営に必要な経費</b><br><b>【項】防衛力基盤強化推進費</b>                                 |       |  |   |  |  |
| <b>【事項】人的基盤の強化に必要な経費</b><br><b>【項】武器車両等整備費</b>                                    |       |  |   |  |  |
| <b>【事項】武器車両等の整備維持に必要な経費</b><br><b>【政策名】人的基盤の強化(うち、予備自衛官補の教育におけるeラーニングの整備)</b>     |       |  |   |  |  |
| 令和3年度<br>当初予算額  | 22百万円 | 予備自衛官補※の教育訓練招集の負担軽減及び経費の効率化を図るため、部外系サービスを使用したeラーニングを導入し、教育・訓練の受けやすい態勢を整備する。  | <b>【目標】</b><br>・予備自衛官等の充足向上<br>・教育訓練基盤の強化及び訓練内容の見直し<br><br><b>【実績】</b><br>予備自衛官補の予備自衛官への任用率を向上すべく、令和2年度に教育訓練招集の効率化のためeラーニングを導入し、各方面隊において段階的に施行。 | 予備自衛官等の充足向上のため、自衛官経験のない者を対象とする予備自衛官補の採用者数を拡大するとともに、予備自衛官補出身の予備自衛官から即応予備自衛官※への任用を進める。   | 予備自衛官補の予備自衛官への任用率向上のため導入しているeラーニング教育訓練について、各方面隊において令和4年度に本格運用することにより、予備自衛官補の訓練に必要な経費(予備隊員招集旅費等)を精査し、予算額を縮減した。                      |
| 令和4年度<br>予算案  | 17百万円 | ※一般社会人や学生の方を予備自衛官補として採用し、教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度。   |   | ※防衛招集命令、国民保護等招集命令、治安招集命令及び災害等招集命令を受けて自衛官となり、あらかじめ指定された部隊において、常備自衛官と同様の任務にあたる制度。  |  |
| 反映額▲ 5百万円   |       |  |   |  |  |